



2024年3月

受益者の皆さまへ

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

追加型証券投資信託「スパークス・日本株式ファンド（ラップ向け）」  
に係る投資信託約款の変更のお知らせ（予定）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在、弊社が設定・運用を行っております追加型証券投資信託「スパークス・日本株式ファンド（ラップ向け）」（以下、「当ファンド」といいます。）につきまして、下記のとおり、投資信託約款の変更を行う予定ですので、お知らせ申し上げます。

なお、本変更に伴う運用の基本方針や商品性等の変更はございません。

また、本お知らせに関しまして、受益者の皆様のお手続きは不要です。

今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 【変更の内容】

当ファンドの換金時に係る信託財産留保額を廃止するため、投資信託約款の条文の変更を行うものです。

2. 【投資信託約款の変更適用日】

2024年4月1日（予定）

3. 【（ご参考）投資信託約款の新旧対照表】

（下線部 〃 は変更部分を示します。）

新	旧
（信託契約の一部解約） 第44条（略） ②～③（略） ④ 前項の一部解約の価額は、一部解約の実行請求日の基準価額とします。 ⑤～⑥（略）	（信託契約の一部解約） 第44条（同左） ②～③（同左） ④ 前項の一部解約の価額は、一部解約の実行請求日の基準価額から当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した額とします。 ⑤～⑥（同左）

<本件にかかるお問い合わせ先>

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ビジネス・デベロップメント本部 リテール・ビジネス・デベロップメント部

電話：03-6711-9170(代表) 受付時間：営業日の9時～17時

以上